

令和8年度 八代小学校 グランドデザイン

○日本国憲法 ○教育基本法
○学校教育法 ○学習指導要領
○山梨県教育大綱
○山梨県教育振興基本計画
○山梨県学校教育指導指針
○いじめ防止基本方針
○笛吹市教育大綱
○笛吹市学校教育ビジョン
○笛吹市教育協議会研究活動方針

学 校 教 育 目 的

心豊かで たくましい子ども

目指す子ども像

- 思いやりがあり、助け合える子ども（徳）
- 自ら学び、自ら考える子ども（知）
- 健康で明るい子ども（体）

本年度テーマ

落ち着いて前向きに学習活動に取り組める学校

児童の実態

- 仲良く助け合える
- 落ち着いて取り組む
- 明るく元気
- 素直な心
- 決めたことを実行しようとする
- 話を聴くことができる
- △かかわる力
- △課題を解決する力

重点目標：「生きてはたらく力」を身につけた子どもの育成

徳

思いやりがあり、助け合う子どもの育成

- ①望ましい集団活動を通して自らを律するとともに、協調し、思いやる心を育む。
- ②学校教育全体を通して道徳教育を充実させ、判断力や道徳的実践力のあふれる子どもを育てる。
- ③読書活動を通して良書に親しませ、知ることの喜びを実感させるとともに、心を耕し優しさや豊かな人間性を育む。

知

自ら学び、自ら考える子どもの育成

- ①学ぶ喜びを味わえる授業づくりの充実に努める。
- ②各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動の学習を通して協働して学び、課題解決力の育成に努める。
- ③少人数授業やＴＴによる指導など、個別に最適な指導を工夫し基礎・基本の確実な習得を図る。
- ④子どもの実態を的確に把握し、子どもたち一人一人のよさや可能性を評価し、指導に生かす。

体

健康で明るい子どもの育成

- ①健康や体力の基礎を育むため、様々な運動に主体的に取り組ませる。
- ②自分の安全は自分で守る態度を育てる。
- ③食育の一層の推進を図る。
- ④「早寝、早起き、しっかり朝ごはん」など、生活リズムの確立に努力させる。

目 指 す 学 校 像

子どもが学びたい学校

- ・学校が落ち着いている
- ・静かに待てる、静かに話を聞く
- ・児童会活動や行事が楽しい
- ・友だちと仲良くできる
- ・居場所がある
- ・自分の思いを分かってくれる
- ・勉強がわかる、運動ができる
- ・いじめがなく不登校の子もいない

保護者が行かせたい学校

- ・豊かな心を育んでいる
- ・学力向上に取り組んでいる
- ・学校が一体となっている
- ・何でも相談できる
- ・教職員が子どもを愛している

地域と通い合う学校

- ・地域に顔を向けている
- ・地域と協力している
- ・学校に足を運びやすい

教職員が働きたい学校

- ・自分の力を発揮できる
- ・切磋琢磨し学び合える
- ・共に働く喜びが実感できる
- ・精神的なゆとりがある